



2019年8月23日

株式会社 岩手銀行

一部店舗における窓口営業時間の変更について (昼の休業時間の変更)

岩手銀行(頭取 田口 幸雄)は、2019年10月1日(火)より、下記の店舗におきまして窓口営業時間の変更(昼の休業時間の変更)を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象店舗(4カ店)

世田米支店、浄法寺支店、安代支店、平泉支店

2. 実施日

2019年10月1日(火)

3. 変更内容について

	変更前	【変更後】
窓口営業時間	(午前) 9:00~12:00	(午前) 9:00~ 11:30
	(午後) 13:00~15:00	(午後) 12:30 ~15:00
	【休業時間】 12:00~13:00	【休業時間】 11:30~12:30

4. その他

店舗内に設置しておりますATMの営業時間につきましては、変更ございません。

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

岩手銀行 総合企画部 (菅原)

TEL 019-623-1111